



(この欄は、農林水産省が記入します。)

都道府県	地域センター等	整理番号	階層

世帯員数	水稲作付のべ面積
人	ha a

平成 年度
生産者の米穀在庫等調査調査票

平成 年 月から
平成 年 月まで

この調査は、農林水産省が統計法第19条第1項の規定に基づき総務大臣の承認を受けた一般統計調査として実施するものです。
また、この調査票は秘密扱いとし、統計以外の目的に使うことはありませんので、ありのままを記入してください。

記入上の注意

- 1 記入に当たっては、「調査票の記入のしかた」を参考にしてください。
- 2 毎月の在庫量、供給量、消費量、販売量等について記入してください。
- 3 月末在庫量は、現物をご確認のうえ、記入してください。

農林水産省

農政局

地域センター

担当調査員

TEL
FAX

()
()

複写1枚目「記入用」
この用紙に記入してください。
記入の際は複写2枚目「回収用」の下に下敷きをはさんでください。

(この欄は、農林水産省が記入します。)

都道府県	地域センター等	整理番号
世帯員数	水稻作付のべ面積	
	ha	ha

平成 年 月 分

※ kg単位でご記入ください。

区分	品目		水稻うるち米			水稻もち米		
			もみ	玄米	精米(白米)	もみ	玄米	精米(白米)
(1) 月初在庫量 ※ 前月末の在庫量を転記します								
(2) 供給量	購入及び譲受け量	①						
	収穫量 (くず米を含む)	②						
(3) もみすり・精米の状況	もみすり又は精米に用いた量	③	A	B	(玄米→精米)	A'	B'	(玄米→精米)
	もみ又は玄米からできた量	④	(もみ→玄米)	C	D	(もみ→玄米)	C'	D'
(4) 消費量	飯用にした量	⑤						
	飼料にした量	⑥						
	は種にした量	⑦						
	みそ、しょうゆ等の原料とした量	⑧						
	その他	⑨						
(5) 販売量	販 販	J A 等	⑩					
	卸 売 業 者		⑪					
	小 売 業 者		⑫					
	外 食 事 業 者		⑬					
	先 一 般 消 費 者 等		⑭					
	そ の 他		⑮					
有償で販売した合計 (⑩から⑮までの合計)			⑯					
(6) 無償で譲渡した量								
(7) その他(消失、盗難等)								
(8) 月末在庫量 ※ 翌月の月初在庫量へ転記します								

SAMPLE

<参考>
○ もみすり、精米を行った場合の歩留まりの目安

もみ→玄米	もみ→精米	玄米→精米
10kg→8kg (×0.8)	10kg→7kg (×0.7)	10kg→9kg (×0.9)

○ 苗を購入した場合のもみ換算
1箱=150g=0.15kg

注1: 「(1)月初在庫量」は、前月の「月末在庫量」を転記してください。また、「(8)月末在庫量」は、翌月の「月初在庫量」へ転記してください。
注2: 「(8)月末在庫量」は、水稻うるち米(もみ、玄米、精米(白米))、水稻もち米(もみ、玄米、精米(白米))の列ごとに、 欄の合計から 欄の合計を差し引いた量となります。

※ この調査事項は、5月分調査の提出時に6月末の在庫の見込み量を記入してください。

(9) 6月末見込み在庫量						
---------------	--	--	--	--	--	--

メモ欄 (調査票を記入する際のメモとしてご利用ください。例:5/10 育苗センターから苗箱 10箱)

月 日

.....

.....

.....

複写2枚目「回収用」
この用紙の下に下敷きをはさんでください。

(この欄は、農林水産省が記入します。)

都道府県	地域センター等	整理番号
世帯員数	水稻作付のべ面積	

平成 年 月 分

回収用

※ kg単位でご記入ください。

区分	品目	水稻うるち米			水稻もち米								
		もみ	玄米	精米(白米)	もみ	玄米	精米(白米)						
(1) 月初在庫量 ※ 前月末の在庫量を転記します													
(2) 供給量	購入及び譲受け量 ①												
	収穫量(くず米を含む) ②												
(3) もみすり・精米の状況	もみすり又は精米に用いた量 ③	A	B	(玄米→精米)	A'	B'	(玄米→精米)						
	もみ又は玄米からできた量 ④	(もみ→玄米)	C	D	(もみ→玄米)	C'	D'						
(4) 消費量	飯用にした量 ⑤												
	飼料にした量 ⑥												
	は種にした量 ⑦												
	みそ、しょうゆ等の原料とした量 ⑧												
	その他 ⑨												
(5) 販売量	販 販 J A 等 ⑩				<参考> ○ もみすり、精米を行った場合の歩留まりの目安 <table border="1"> <tr> <td>もみ→玄米</td> <td>もみ→精米</td> <td>玄米→精米</td> </tr> <tr> <td>10kg→8kg (×0.8)</td> <td>10kg→7kg (×0.7)</td> <td>10kg→9kg (×0.9)</td> </tr> </table> ○ 苗を購入した場合のもみ換算 1箱=150g=0.15kg			もみ→玄米	もみ→精米	玄米→精米	10kg→8kg (×0.8)	10kg→7kg (×0.7)	10kg→9kg (×0.9)
	もみ→玄米	もみ→精米	玄米→精米										
	10kg→8kg (×0.8)	10kg→7kg (×0.7)	10kg→9kg (×0.9)										
	卸売業者 ⑪												
	小売業者 ⑫												
	外食事業者 ⑬												
一般消費者等 ⑭													
その他 ⑮													
有償で販売した合計(⑩から⑮までの合計) ⑯													
(6) 無償で譲渡した量													
(7) その他(消失、盗難等)													
(8) 月末在庫量 ※ 翌月の月初在庫量へ転記します													

注1: 「(1)月初在庫量」は、前月の「月末在庫量」を転記してください。また、「(8)月末在庫量」は、翌月の「月初在庫量」へ転記してください。
 注2: 「(8)月末在庫量」は、水稻うるち米(もみ、玄米、精米(白米))、水稻もち米(もみ、玄米、精米(白米))の列ごとに、 欄の合計から 欄の合計を差し引いた量となります。

※ この調査事項は、5月分調査の提出時に6月末の在庫の見込み量を記入してください。

(9) 6月末見込み在庫量						
---------------	--	--	--	--	--	--

メモ欄 (調査票を記入する際のメモとしてご利用ください。例: 5/10 育苗センターから苗箱 10箱)

月 日

.....

.....

.....